

創業者向け信用保証制度のご案内

創業を予定されている方、創業されて間もない方
こんなお悩みありませんか？



福岡県信用保証協会にご相談ください！

信用保証協会とは？

1 公的な保証人

中小企業の皆さまが金融機関から事業資金を借入する際に「公的な保証人」となり、皆さまの資金調達をサポートします。

2 多様な資金ニーズに対応

創業資金や事業拡大資金、経営安定のための資金など、多様な資金ニーズにお応えします。

3 県内中小企業者の4割以上が利用

福岡県内の中小企業のうち4割以上の企業にご利用いただいています。

詳しくはお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

保証統括部 経営支援統括課

☎ 0120-112-249

受付時間：平日午前9時～午後5時

※第1、第3火曜日(祝日の場合は翌営業日)は午後7時30分まで受付



福岡県信用保証協会

<http://www.fukuoka-cgc.or.jp/>



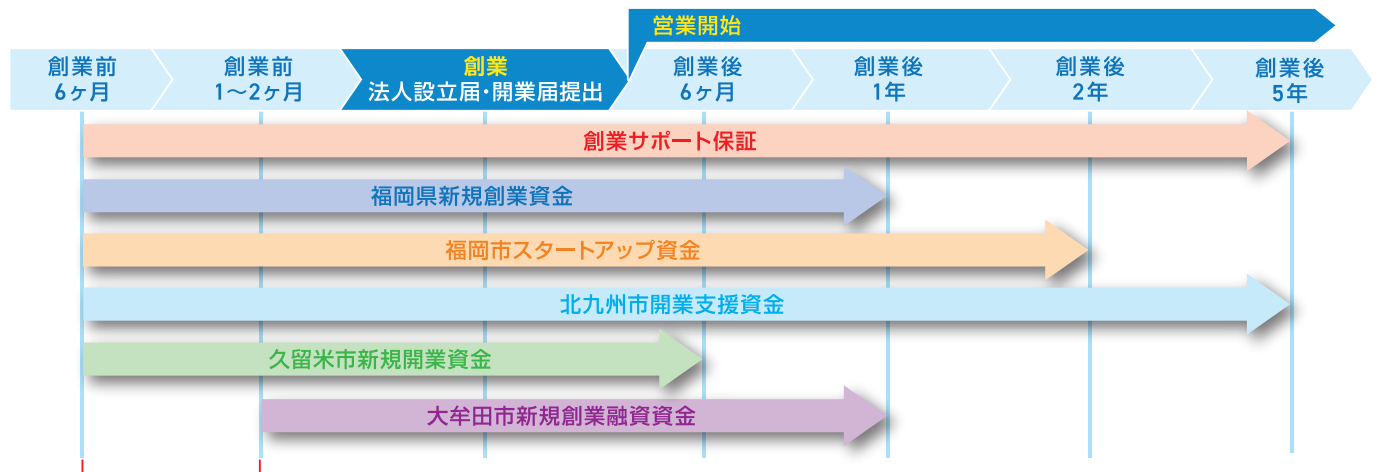
【創業保証制度のご案内】

創業に係る主な保証制度の概要

制度名	創業サポート保証	福岡県 新規創業資金	福岡市 スタートアップ資金	北九州市 開業支援資金	久留米市 新規開業資金	大牟田市 新規創業融資資金
融資 限度額	2,000万円	2,000万円	3,500万円	3,500万円	2,000万円	1,000万円
保証期間	10年以内 (据置2年以内)	運転7年以内 設備10年以内 (据置2年以内)	10年以内 (据置2年以内)	10年以内 (据置2年以内)	10年以内 (据置1年以内)	運転7年以内 設備10年以内 (据置6ヶ月以内)
融資利率	金融機関所定利率 (上限1.50%)	1.20～1.30%	1.20～1.30%	1.10～1.20%	1.26%	1.30%
信用保証 料率	0.65～0.75%	0.00%	0.00%	0.00% (初回利用の場合)	0.72% ※融資後に市が 全額補給	0.00%

※自治体制度融資については、各自治体が定める要件を満たす必要があります。
 ※金融機関・信用保証協会の審査により、ご希望に添えない場合がございます。

創業保証のお申込み時期



※この期間につきましては認定特定創業支援等事業による支援を受けた方に限ります。

創業保証のお申込みの流れ



【専門家による創業後フォローアップのご案内】

創業後の課題解決をサポートする専門家(中小企業診断士)派遣事業を行っています。

専門家派遣事業の概要

対象者	当協会の創業資金をご利用いただいております、創業5年未満で専門家による助言を必要とされる方
サポート内容	資金繰り・事業戦略立案・新規顧客の獲得支援など
派遣回数	原則5回
費用	無料 ※当協会が全額負担